

子育て支援における天理教の社会福祉活動 (1)

天理大学人間学部准教授
深谷 弘和 Hirokazu Fukaya

子どもを対象とした社会福祉は「児童福祉」と呼ばれてきたが、近年では、「子ども家庭福祉」「児童・家庭福祉制度」など、子どもだけではなく、親やその環境を含めて捉える名称が使われることが増えてきた。今回は、社会福祉からみる現代社会として、子育て支援を取り上げ、天理教の社会福祉活動について2回にわたって考察する。

子育て支援の現状

2023年は「異次元の少子化対策」や「少子化問題は待ったなしの課題」といった言葉によって、日本の子育て支援のあり方に関心が集まった。少子化問題の背景には、非正規雇用や低賃金などの経済的な問題によって結婚や出産ができない状況があり、単に「子育て支援」の充実によって、少子化問題が解決するわけではない。しかし、核家族化や、個人化が進む日本社会では、「孤育て」と表現されるように、つながりを欠き、誰にも相談することができずに、子育てに追われている世帯も少なくはない。2015年に厚生労働省が実施した「人口減少社会に関する意識調査」では、0～15歳までの子どもがいる人の7割が、子育てをしていて「負担・不安に思うことがある」と回答している。

内閣府の2019年の調査では、地域で子育てを支えるために重要だと思うことについて、「子育てに関する悩みについて気軽に相談できる人や場があること」と答えた人が5割近くになっている。子育て支援といった際には、経済支援や施設の充実といったハード面だけではなく、子育てを親だけの責任とせず、地域全体で子育てをしようという意識を高めるためのソフト面での支援が欠かせない。現在、子育てをしている世代の多くはきょうだいも少なく、周囲に子育ての「モデル」を見つけることが難しいとされている。気軽に相談できる相手が家族のみだった場合、その家族が遠方に居住していれば、近所づきあいなどが希薄になっている中、おのずと子育て世帯は孤立してしまう。児童虐待の問題がメディア等で大きく取り上げられるが、その背景には、子育て世帯の孤立問題があることを理解しておかなければならない。

子育ての安心感を生むソーシャルサポート

日本で少子化対策にいち早く結果を出した自治体に、岡山県奈義町がある。2014年に合計特殊出生率2.81となり、当時の全国平均の1.44を大きく上回ったことで、「奇跡の町」と呼ばれた。奈義町が、出生率を大きく伸ばしたのは、医療費の無料化や、育児支援手当などの豊富な子育てメニューを充実させただけではない。こうした子育て支援メニューは、他の多くの自治体でも実施されているものであり、出生率が上昇した大きな理由は、「3人目を生み育ててもいいかな」という雰囲気地域住民の間で生み出していったことであった。子育ての悩みや困りごとを安心して相談することができることや、周りに3人以上の子育てを経験している同世代の親がいることなどによって、子育ての安心感は生み出されている。こうした安心感は、地域を挙げて、子育てを応援する意識を高めたことによって生まれている。

奈義町をはじめとして、少子化対策が効果を出している事例をみていると、子育て支援は、具体的に子育てのコツや方法をただ単に提供することではないことがわかる。誰もが書籍やインターネット等で、手軽に多様な情報を得ることができる情報社会では、情報を多く手に入れることができるからこそ「どうすればいいのか」「これで正解なのか」という不安が高まる。そうした不安を解消してくれるのは、ソーシャルサポートと言われる家族以外のつながりである。

内閣府による国際比較調査では、自国を「子どもを生み育てやすい国だと思うか」という質問に対して、日本は「そう思う」が38%であったのに対して、スウェーデンでは「そう思う」が97%となっている。スウェーデンの子育て世帯は、子育ての悩みを相談する相手が多様であり、家族以外に保育所や学校、地域の子育て支援センターなどに相談する人の割合が3～4割となっている。こうした現状に対して、日本の子育て支援政策では、子育て相談の拠点の整備が進んでいる。地域子育て支援拠点事業では、保育所や、公共の空きスペース、商店街の空き店舗、民家等を利用して、子育て親子の交流や相談・援助の場を増やしている。また、そうしたサービスを利用しやすいように、利用者支援をおこなったり、子育て世帯に保健師などが訪問する事業がある。また、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)では、子育てを終えた世代が、サポーターとなって、家庭を支援する事業が全国的に展開されている。

妊娠から出産、子育てを切れ目なくサポートする

子育て支援に関して、各自治体で注力しているのが、妊娠から出産、子育てまでを切れ目なくサポートする体制である。一般に妊娠期は、医療機関を受診し、出産時は、保健センターなどの健診に移行し、子育て期においては、保育所や幼稚園などを利用する。縦割りになりがちな母子保健と子育て支援を一体的に提供できるように2017年に「子育て世代包括支援センター」が法定化され、各自治体で整備が進んでいる。この取り組みは、「ネウボラ」と呼ばれるフィンランドの子育て支援を参考としている。フィンランドでは、一家族を同じ保健師が継続的に担当し、必要に応じて、助産師やカウンセラー、ソーシャルワーカーなどの支援につなぎ、子育てに関するあらゆる相談に対応する仕組みが整えられている。

また、産前産後の女性をケアする「産後ドゥーラ」の養成と、配置も進んでいる。産前産後は、身体の変化だけでなく、ホルモンバランスの変化によって、精神的に不安定になることがある。産後ドゥーラは、育児生活への導入に向けて、家事のサポートなどを通して母親に寄り添い、傾聴し、サポートする役割を担う。

このように、近年の子育て支援をみていくと、子育て支援の孤立を防ぎ、新たなつながりを構築しようとする取り組みが進んでいることがわかる。不安を抱える人々に対して、「子育て」をきっかけにして、つながりを生み出すことが求められている。今回は、天理教の社会福祉活動として広がる「イライラしない子育て講座」などの取り組みも紹介し、今後、求められるあり方を探っていく。